

ご質問の学校の実習活動は、学校行事の一環として行われている実習活動は、体験的な集団活動を通じて、社会生活で必要となる連帯感を高めたり、互いを認め合う気持ちを育むとともに、規律を守るなどの公共の精神を養うことを目的としております。多くの学校が行う修学旅行やボランティア活動等、校外の活動も学校行事として行われております。どのような学校行事を実施するかは、各学校が目的や経費、準備に要する時間などを含め、最も効果的と思われる行事を選択していると認識しております。したがって、県教育委員会としてはその選択を尊重しているところでございます。

こうした中で、平成20年の学習指導要領の改訂以降、年間の標準授業の時間数が、小学校で70時間、中学校で35時間増加したことから、学校行事を見直さざるを得なくなってきました。その結果、学校外で行い、また活動時間の多いスキー、スノーボード実習が減少したと考えております。学校行事の選択という点では、やむを得ないものと受け止めております。

なお、国体をはじめ競技スポーツとしてのスキーの振興につきましては、兵庫県体育協会とともに、連携しながら、県教育委員会としても引き続き支援を行ってまいります。

学校行事自体で支えてきた部分もあるかもしれませんが、学校行事だけでは支え切れない状況が出てきており、さらにスキーの人口そのものも減っているという実情の中で、スキー場や地域の産業としてのスキーの振興というのに目を向けていけないといけないのではないかと、このように考えます。

インバウンドも、私は非常に重視しており、神戸に泊まって日帰りでスキーができる、こういう環境は日本の中では北海道のようなところ以外ではなかなか見つかりませんので、こういう環境自身を大いにPRをして、神戸や姫路などに泊まっていただき、日帰りでスキーやろうよという呼びかけも必要なんではないかと思っています。

併せて、スキー場の立て直しを事業として実施していただいている、一ノ本氏のマックアースという会社も兵庫にありますので、そのような彼の活動ぶりも県内でも体系化していき、スキーを一つの大きな産業に持続させていくような基本的な方向で対応ができればと、私自身も願っております。

一般質問 5 明石港再開発計画について

県当局が砂利揚場廃止後の当該地区の再開発について、中心市街地のにぎわい創造の実現に向けて取り組んでいくと表明いただきましたが、砂利揚場廃止の最終局面を迎えるに当たり、その思いや方針に変化はないのか気になるところであります。

現在、明石市において、明石市役所建替の計画が議論されており、場合によっては明石市役所が移転し、市役所敷地の再開発を計画する流れも出てきています。この明石港東外港地区と明石市役所はすぐ近くであるため、一体で再整備してはどうかとの意見も巷では出てきていますが、一体的な再開発の検討により取組時期が遅延してしまうのではないかと懸念を抱いているため、私は切り離して考えるべきであると思います。

私が県議会議員となった20年前より、既に明石港東外港地区の砂利揚場廃止と跡地利用の計画はホットな地域課題であり、井戸知事の強いリーダーシップと県当局のご努力でここまでこぎつけた以上、一気呵成に取り組んで玉成していただきたいと強く願っています。そこで、改めて明石市役所の移転問題とは切り離して、砂利揚場の跡地利用を考え、県の責任において明石港再開発計画をやり遂げられるのか、当局の見解を伺います。

県では、明石港東外港地区を対象として、昨年3月に東外港地区再開発計画を取りまとめました。この計画では、飲食や物販等のにぎわいゾーン、プロムナードによるウォーターフロントゾーン等を例示し、中心市街地の南の拠点として、にぎわいの創出を図ることとしています。具体的には、市場ニーズを十分に把握するため、民間事業者に対してヒアリングを行うこととしています。これまでのヒアリングでは、中心市街地に近接したウォーターフロントという立地特性を生かした事業展開の可能性や核となる集客施設について確認いたしました。本年9月に具体的な施設配置案や事業手法等についてヒアリングを行った上で、事業者の提案公募条件を取りまとめまいります。

砂利揚場の廃止については、既に使用者から合意を得ており、来年度には公募により再開発の事業者を決定していく予定としております。

再開発計画は、まちづくりの主体である明石市に情報提供しながら進めています。一方、明石市役所の建替計画は、移転先の方針決定になお時間がかかると聞いています。一体的な再整備が望ましいと考えますが、整合性をとるのは難しい状況にあります。県としては、明石市中心市街地の南の拠点として、明石港、東外港地区のにぎわい創出を図るため、再開発計画の早期実現に取り組んでまいります。



兵庫県議会議員 | vol.05 | 令和2年3月発行 | 発行 北口ひろと事務所

北口ひろと

県政報告

県報

こんにちは。本年は建設常任委員会の委員長として、また兵庫県開発審査会委員、兵庫県建築審査会委員としても活動させていただいております。

県議会本会議一般質問と合わせ活動の一端をここにご報告申し上げます。ご一読賜れば幸甚に存じます。

建設常任委員会の活動

定例会での議案審査、県内の事業箇所などでの現地調査及び県民との意見交換会などを通して、安心安全な県土づくりに寄与すべく建設常任委員会の委員長として活動しています。



■ 建設常任委員会



■ 出張委員会



■ 管内・管外調査

意見書案 第26号

新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実・強化を求める意見書

中国武漢市で確認された新型コロナウイルスによる感染症については、国境を越えて猛烈な勢いで拡散しており、重篤化して死に至る事例も多数発生している。

新型コロナウイルスの感染拡大を食い止められない切迫した状況の下、先般、政府は「感染拡大を防止するため、ここ1、2週間が極めて重要な時期である」として、全国全ての中学校、高校、特別支援学校を、3月2日から春休みに入るまでの間、臨時休業にする要請を行った。これを受け、本県においては、3月3日からの当面2週間、全県立学校を臨時休業する措置を講じ、各市町教育委員会に対しても、本県と同様の対応をとるよう依頼を行ったところである。

今こそ、国と地方公共団体が一体となり、迅速かつ適切な対策を講じていくことで、感染症の流行を早期に終息させ、一刻も早い社会・経済活動の復旧と静化を図ることが求められている。

よって、国におかれは、新型コロナウイルス感染症対策の更なる充実・強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 中国をはじめとする関係国や国際機関に適切な情報開示を求めるとともに、国内における感染状況や対策については日々変化する状況に対し、迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
- 2 学校の臨時休業に伴う児童生徒や学校に生じる影響に対し、万全の対応を行うこと。
- 3 学校における臨時休業の要請や地域における感染拡大等により労働者が休まざるを得ないなど企業や労働者に負担が生じるとともに、様々な業種・団体にも波及的な影響が想定されることから、経済的な支援も含め国として責任を持って対応すること。
- 4 厚生労働省が定める疑似症に相当する場合の休暇取得、テレワーク、時差出勤等の推進を呼びかけるとともに、企業等に対してその活用を促すこと。
- 5 検疫・入国体制の強化や関係部署間での情報共有など、全国の空港・港湾における水際対策を徹底すること。
- 6 帰国者・接触者外来の設置については、人的・物的支援の充実に万全を期すこと。
- 7 診療及び検査が適切に行えるよう、簡易検査キットを早急に開発・

実用化するとともに、診療・検査体制の更なる強化や円滑な医療物資の供給体制の構築を図ること。また、感染が疑われるすべての国民が、医師等の判断で必要な検査を受診できるよう徹底すること。

8 ワクチンの開発や有効な治療法の確立を速やかに行うこと。

9 マスクや消毒液等の衛生資材が、必要な国民のために安定的に確保されるよう、国内の生産体制や備蓄体制を強化するとともに、消費者や事業者に対し冷静な対応を呼びかけること。

10 観光業をはじめ、製造業・建設業など経済的に影響を受ける事業者等に対し、必要に応じ適切な支援を行うこと。

11 新型コロナウイルス感染症対策は、国家的な危機管理事業であることから、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用について、国の責任において、十分な財政措置を講じるなど、早期終息に向けた機動的な財政出動を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月4日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣府副長官
総務大臣
財務大臣
法務大臣
外務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣
防衛大臣
国家公安委員会委員長

}

兵庫県議会議員 長岡 社 壽

県議会において
新型コロナウイルス
感染症対策の
意見書が決議されました



一般質問 1 情報化戦略について

現在国においては、ICTとデータを戦略的に活用していく方策を示しています。我が兵庫県においてもAI等を活用した先導的な取組を戦略的に行う必要があります。そのためには、産業、医療、福祉、教育などの各分野が個別に情報化に向き合っていくだけではなく、情報化という切り口で、一堂に会して共同で取り組んでいくことを模索する場づくりが求められると考えます。

今年4月に策定されたひょうご・データ利活用プランにおいても、ひょうご・データ利活用推進本部を設置し、全庁組織横断で、重点的に取り組むべき施策の調整をはじめ、県が課題、技術、データのニーズを集約する総合窓口を設置し、事業者や大学等のさまざまな主体の取組をファシリテートする仕組みづくりなど、総合的な取組の展開を期待されています。

これまでのICTに係る県の取組及びその課題を踏まえ、今後どのような戦略に基づき、データの利活用を図っていけるのか、知事のご所見を伺います。



【答 弁】 井戸敏三 知事

県では、2001年に策定しました、ひょうごIT戦略以来、(1) 兵庫情報ハイウェイや世界初の県立大学シミュレーション学研究科等、基盤整備と人材育成 (2) 災害情報提供システムやスパコン京の産業利用など、生活や産業の情報化 (3) 行政手続の電子化や全国に先駆けた情報システムのサーバー攻撃対策など、行政の情報化を進めてまいりました。

先端ICTの導入とデータの集積、利活用により、新たな価値の創造や快適な生活スタイルへの変革を進めていく必要があることを踏まえ、本年4月に新規軸の政策立案や産業の高付加価値化などに重点を置いた、攻めのICT利活用を基本理念としたひょうご・データ利活用プランを策定しました。具体的には (1) 未来を創る取組：全国初の高精度3次元地理空間データの利活用や自動運転バス・ドローンの実証実験等 (2) 地域の活力を高める：遠隔医療や遠隔事業、スマート農業の推進など、パフォーマンスの向上 (3) デジタル社会を支える基盤の強化：サイバー犯罪抑止や、消費者トラブルの解消 (4) スマート自治体を目指す：電子申請の拡大やAI、RPA、ロボット・プロセス・オートマチックスの導入、ペーパーレス会議など、デジタル行政の推進 等を掲げています。また、庁内推進本部にプロジェクトチームを設置するほか、有識者、事業者等とともに取組をフォローアップして、先導的な取組を市町間でも横展開するなど、県を挙げてICTとデータの利活用を促進してまいります。

一般質問 2 デジタル情報技術の導入と活用について

2016年の統計によると、兵庫県では、全事業所数のうちの98.9%が中小企業であり、従業者数で見ると、77.1%の従業者が中小企業で働いています。私は中小企業支援、とりわけ経済性向上や品質向上、さらには、人手不足への対処法としても、ものづくり産業における中小企業のIoT等のデジタル情報技術の導入と活用が重要であり、この分野への公的支援が不可欠であると考えています。

デジタル化が進展する社会にあっては、中小企業にとってもIoT等のデジタル情報技術を活用することの必要性和重要性を理解しつつも、現実的には大半の企業がどうしていいのかわからず、目論んだ成果を上げられないのが現状です。各中小企業の経営環境に合ったIoT環境を整えていくためには、知見と経験が豊かな専門職機関の支援体制を構築していくことが望まれます。10年先の2030年を見据えるとき、今よりも大きくデジタル化が進展していることは確実であり、デジタル化へ対応できない事業者は、受注できずに切り捨てられる可能性があるということでもあります。兵庫県の発展のために、中小企業のデジタル化、情報化支援は必須と考えます。IoT等のデジタル情報技術を活用したものづくり産業の振興をどのように図っていけるのか、当局のご所見を伺います。

【答 弁】 産業労働部長

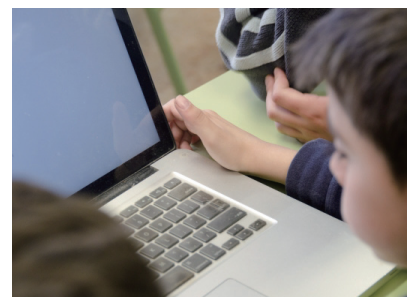
本県では、平成27年度よりIoT、AIに関わる研修やロボットシステムの開発を支援してまいりました。昨年度からは、NIROにIoTなどの相談窓口を開設、生産工程の自動化をはじめとした支援やIT事業者との商談会を開始しました。課題としては、小規模な企業では、ITスキームにたけた人材に乏しく、専門家によるフォローが必要であることが上げられます。このためIoTなどに関する人材育成を念頭に置き、NIROを中核として、今年度から県立大学の産学連携・研究推進機構内に設置されたAIセンターや産業活性化センターと連携を一層密にし、座学と実習からなる訓練を実施するほか、経験豊富な企業OBによる企業診断の上で専門家を派遣し、個々の生産現場に応じたデジタル技術の実装支援も行うこととしました。人手不足が切実な今こそ、IoT、AI、ロボットなどを広げる好機です。兵庫の強みである熟練の職人技と効率に優れたデジタル技術が融合する兵庫ならではのものづくりの進化へとつないでまいります。

一般質問 3 情報活用能力の育成について

2020年度から順次実施されていく新学習指導要領にはスマートフォンやパソコンといったICTの活用を労して、生徒が自主的、能動的に学ぶ力を身につけることを重点目標と定めています。これからの時代は、情報機器の実践的な活用はもちろんのこと、情報手段の特性や仕組みを理解する教育に重点を置いていく必要があると考えます。

プログラミング教育等を通じて論理的思考を身につけることはもちろん、デジタル化社会に対応できる高度なICT人材を育て、将来の兵庫県の活力、競争力を生み出すことで、兵庫に学び、働く方向に若者世代を誘導し得る方策だと考えるからです。

そのためには、指導教員の育成、充実をはじめ、ICT環境の整備充実など、さまざまな積極的投資が求められます。情報活用能力を伸ばすため、小中高校の各段階において、どのような取組をされているのかを伺うとともに、今後、どのように取組を充実、強化しようとしているのか、教育委員会のご所見を伺います。



【答 弁】 教育長

新学習指導要領では、ICTの急速な進歩に柔軟に対応するため、情報活用能力の育成を掲げています。ICTを効果的に活用した授業づくりとともに、情報手段の特性や仕組みを理解する中で、論理的な思考力を育成しますプログラミング教育等を体系的に推進することとなっています。

本県では、小学校教員が各教科の中でプログラミング教育を実現する授業ができるよう、効果的なカリキュラム、学習指導の方法、そして授業で使用する教材等をセットにした兵庫県版プログラミング教育スタートパック及び活用するための研修会も開催します。また、県の県立教育研修所においては、小・中・高・特別支援、全ての校種を対象としたプログラミング研修、また、ICT活用研修を計画しております。

一方、県内の学校におけるICT環境の状況を見ると、教育用コンピュータの普及率は、県立学校では4.4人に1台、市町組合立学校では6.1人に1台にとどまっております。教育用パソコンを3人に1台という様な国の目標等に向け、県立学校の整備計画を今年度策定するとともに、市町に対しても計画的な整備を促してまいります。今後とも児童生徒が、将来、高度な情報化社会で主体的に対応できるよう、情報活用能力の育成を体系的に進めてまいります。

一般質問 4 スキー、スノーボード実習の減少について

兵庫県内には、鉢伏高原、神鍋高原をはじめとする各スキー場が立地しており、スキー場とその関連施設の営業が観光業として冬季の地域産業の一翼を担うとともに、冬場の雇用の受け皿としての役割も果たしています。しかしながら、近年日本においては、スキー・スノーボードなどのスノースポーツの愛好者人口は激減しており、特に20歳代では若者の総人口数自体が減少している影響もあり、実施率がバブル終えん期の1991年の38.6%から、25年後の2016年では13.7%へと減少がみられます。学校単位での団体宿泊及びスキー学校利用が激減していることが主要な要因の一つだと考えられます。

私が副会長を務めております、兵庫県スキー連盟の春の評議員会では学校でのスキー・スノーボード実習の取りやめへの対応を求める痛切な声が届けられました。例えば神戸市の小学校では、ほぼ全校実施だったのが令和2年度には、2割程度の学校が中止を検討しているようです。また、西播方面や姫路、また私の地元明石市でもスキー・スノーボード実習が減少傾向と伺いました。これら急激な中止の流れの原因としては、スキーに青春の血を燃やした世代の学校教員が教員生活からリタイアされる時代となり、先導役がいなくなったこと、スキーを授業時間数に換算できないこと、行事に対する市の補助上限額が行事实施のハードルになっていること等が要因ではないかと考えます。また、大阪府では、先生方の出張旅費規定の運用変更で宿泊費は認めるが食費は認めないなどとされたことで、スキー実習そのものが激減したと分析されています。

県下のスキー場で、これまで実施され、教育的効果を上げてきた学校単位でのスキー・スノーボード実習が急速に減少しているという実態を踏まえて、県教育委員会としての認識と今後の対応についてを伺います。

また産業振興やふるさとを意識しての地域振興の部分から、知事にスキー場を守り、そして兵庫のスキースポーツというものについて守っていくということについて、どのようなお考えをお持ちかを伺います。

